

福智町学校教育情報化推進計画

～ 夢と生きがいを持ち、健康で豊かに生きる人間力を育む福智の教育 ～
【第2期福智町教育振興基本計画 整合モデル】



令和8年7月
福智町教育委員会

目 次

第1章 計画の策定

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2章 学校教育の情報化を取り巻く状況

- 1 学習指導要領
- 2 学校教育の情報化の推進に関する法律
- 3 G I G Aスクール構想
- 4 教育D X
- 5 学校教育情報化推進計画

第3章 本町の学校教育情報化の現状と課題

- 1 本町における学校教育情報化の現状
- 2 本町における学校教育情報化の課題
 - (1) 情報活用能力育成に関する課題
 - (2) 教職員の指導に係る課題
 - (3) I C T機器等の整備に関する課題
 - (4) 学校における働き方改革に関する課題

第4章 学校教育の情報化の目指す方向性

- 1 基本理念と推進目標
- 2 施策の展開とロードマップ
- 3 結び ～本ロードマップを推進していくうえで～

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

急速なデジタル技術の進展や人工知能（AI）の普及に伴い、社会は「Society 5.0」と呼ばれる新たな時代を迎えています。これからの予測困難な時代を生きる子どもたちにとって、ICT（情報通信技術）の活用能力は、これまでの「読み・書き・計算」と同様に、生涯にわたり必要な基礎的素養（学習の基盤となる資質・能力）に位置付けられています。

国が推進する「GIGA スクール構想」に基づき、本町においても児童生徒に対して1人1台の学習用端末の配備、町立学校への高速大容量ネットワーク環境の整備が完了しました。これにより、教育環境はかつてない変革期を迎えています。

本計画は、これまでに整備された ICT 環境を最大限に内面化し、児童生徒一人ひとりの特性や学習速度に応じた「個別最適な学び」と、多様な個性が交わる中で協働して問題を解決する「協働的な学び」を一体的に充実させ、これらを学校教育の中で確実に実践するために策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、本町の最上位計画である「第2次福智町総合計画」の基本方針に則るとともに、本町の教育行政の指針である「福智町教育大綱」および「第2期福智町教育振興基本計画」（令和5年度～令和9年度）との完全な整合性を図る分野別推進計画として位置付けます。

【福智町教育振興基本計画との連動性】

本計画は、第2期福智町教育振興基本計画の基本理念である『夢と生きがいを持ち、健康で豊かに生きる人間力の向上』を、学校教育の情報化という側面から具現化するためのものです。とりわけ基本目標1「学力、体力、豊かな心を育てる教育の推進」を強固に支える基盤となります。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。本計画期間内において、文部科学省の「GIGA スクール構想第2ステージ」に基づく端末の計画的な更新（リプレイス）が予定されており、本町においては、令和7年度末に端末更新が実施されました。本計画期間は、この更新された ICT 環境の安定運用と、教育効果の最大化を図る「利活用深化」のフェーズとして位置付けます。なお、技術の進展や社会情勢の変化、国の教育政策の動向等に迅速かつ柔軟に対応するため、必要に応じて適宜計画の見直し（ローリング）を行います。

第2章 学校教育の情報化を取り巻く状況

1 学習指導要領

現行の学習指導要領において、情報活用能力（情報モラルを含む）は「学習の基盤となる資質・能力」として、すべての教科等を通じて育むべきものと明確に位置付けられました。単にコンピュータの操作に習熟するだけでなく、情報を主体的に選択・収集・整理・比較・発信し、課題解決に役立てる資質・能力が求められています。また、小学校でのプログラミング教育の必修化や、中学校・高等学校における情報教育の拡充が図られており、授業の中で日常的に ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」を展開することが求められています。

2 学校教育の情報化の推進に関する法律

令和元（2019）年6月に施行された本法律により、学校教育の情報化は自治体の任意の取り組みではなく、国および地方公共団体の責務であることが法的に義務付けられました。本法律では、児童生徒の能力に応じた効果的な教育の実施、教職員の指導力の向上、校務の効率化による教職員の負担軽減、および地域間の教育格差の解消が基本理念として掲げられています。

3 GIGAスクール構想

文部科学省が提唱する「GIGA スクール構想」により、全国の児童生徒に対して1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワーク環境が一体的に整備されました。現在、この構想は「第2ステージ」へと移行しており、単なる環境の「整備」の段階から、授業や家庭学習における日常的な「利活用の質の向上」へと焦点が移っています。また、初期に導入された端末の更新（ネクスト GIGA）に向けた国庫補助制度の確立など、持続可能な ICT 教育基盤の構築が進められています。

4 教育DX

教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、学校におけるデジタル化（ペーパーレス化や機器の導入）に留まらず、デジタル技術やデータを活用して「教育そのものを変革・高度化」することを指します。児童生徒の学習履歴（スタディログ）の蓄積と活用、指導と評価の一体化、AI ドリル等による個に応じた最適な学習支援、オンラインを活用した遠隔授業や外部専門家との接続など、教育活動の質的な転換を目指す動きです。近年では、文部科学省が進める「次世代校務 DX」の方針に基づき、校務システムと学習管理システムのデータ連携や、クラウド環境を前提としたセキュアで柔軟な働き方の実現が強く求められています。

5 学校教育情報化推進計画

文部科学省の動向において、地方自治体は教育委員会を中心とした明確な情報化計画を策定し、指導体制の強化、情報モラル教育の体系化、校務 DX の推進、外部人材（ICT 支援員など）の戦略的活

用を計画的に実施することが求められています。また、改訂された「教育情報セキュリティ政策に関するガイドライン」への適合など、安心・安全なネットワーク環境の担保と利便性の両立を、地方自治体が主導して計画的に進める必要があります。本計画はこれら国のマクロな方針を本町の実情に落とし込むものです。

第3章 本町の学校教育情報化の現状と課題

1 本町における学校教育情報化の現状

本町では、町立学校において児童生徒用端末の整備を完了し、各教室へのアクセスポイントの設置など、ICT利活用のためのハードウェア基盤の構築を行ってきました。現在、授業におけるデジタル教科書の利用頻度は向上しつつあり、児童生徒が自らの考えを端末上で表現し、クラス全体で瞬時に共有するといった場面が見られるようになっていきます。

現状の具体的な配備・運用状況は以下の通りです。

対象項目	現在の配備・整備状況	備考・主な仕様
児童生徒用学習端末	2, 250 台（配備率：100 %）	児童生徒用と教職員用端末を同一機種で統一
普通教室大型提示装置	整備率：100 %	特別教室分も随時設置
普通教室 Wi-Fi 環境	整備率：100 %	アクセスポイント設置済
指導用デジタル指導書	全教科で導入済	教職員用デジタル教科書も全教科導入済
デジタルドリル	全教科で導入済	授業の振り返り、単元学習、家庭学習で活用

2 本町における学校教育情報化の課題

（1）情報活用能力育成に関する課題

児童生徒の間で、キーボード入力や基本的なアプリケーション操作のスキルに習熟度の格差が見られます。また、現在は端末を「検索ツール（調べる）」や「小テスト」として利用する場面が多

く、データを分析して自身の考えをまとめ、他者に向け「表現・発信（アウトプット）」する高次の活用段階への移行が不十分です。さらに、SNS 等に起因するトラブルを未然に防ぐため、情報モラルや著作権、情報セキュリティに対する理解を深める体系的な指導カリキュラムの構築が課題となっています。

（２）教職員の指導に係る課題

教職員個々の ICT スキルや意識、過去の経験によって、授業における端末の活用頻度や効果に「指導力の格差」が生じています。「ICT をどのように使うか」という操作スキルの修得に留まらず、「教科の指導目標を達成するために、どの場面でどのように効果的に取り入れるべきか」という実践的な授業デザイン力（個別最適な学びと協働的な学びの往還）の向上が強く求められています。この格差を解消するための校内研修の充実や、先進事例の共有体制の確立が必要です。

（３）ICT 機器等の整備に関する課題

国の補助金を有効に活用した、計画的かつ持続可能な端末更新（リプレイス）計画に則り、本町でも各種計画を制定し、令和 7 年度に端末の更改を実施しました。一方、授業や校務における ICT 活用が進むことにより、教育データやデジタル教材の利活用が一層進むことが想定され、データ通信量の増加や新たなシステムの管理・運用負荷等が生じています。より一層の ICT 活用に向けて、引き続きネットワーク環境の最適化に取り組んでいく必要があります。今後、教育効果の最大化を目指し、教職員の指導力と ICT を融合することで、児童生徒一人一人の可能性を引き出すため、デジタルを活用した学びに取り組める ICT 環境を整備していくことが求められます。

（４）学校における働き方改革に関する課題

本町は統合型校務支援システムが導入されておらず、成績処理等の業務において依然として紙ベースの閲覧や重複入力、手作業による集計が残されており、先生方が、本来最も時間をかけるべき『生徒と向き合う時間』や『授業準備の時間』を削られている現状があります。町長部局と連携し、町の公式 LINE を活用した「保護者連絡、欠席連絡、懇談会予約、アンケートの回収等のデジタル化」は実施運用しているものの、さらに教職員の事務負担を極小化させる必要があります。業務の効率化（校務 DX）を推進することで、教職員が児童生徒と向き合い、授業準備に注力できる時間を創出することが急務の課題です。

第4章 学校教育の情報化の目指す方向性

1 基本理念と推進目標

本町は、第2期福智町教育振興基本計画の基本理念を包摂し、学校教育の情報化を力強く推進するため、以下の情報化基本理念を掲げます。

【基本理念】

「ICTの力をつなぎ、夢と生きがいを持ち、健康で豊かに生きる人間力を育む福智の教育」

この基本理念の実現に向け、以下の4つの推進軸（方向性）に沿って施策を展開します。

■ 方向性1：確かな学力と情報活用能力の育成（教育の質の向上）

- ・1人1台端末を文房具のように日常的に活用し、子どもの学習状況に応じた「個別最適な学び」と、協働して課題を解決する「協働的な学び」を一体的に推進します。
- ・プログラミング教育や、発達段階に応じた情報モラル教育、情報セキュリティ教育を体系的に実施し、Society 5.0を主体的に生き抜く「情報活用能力」の基盤を育成します。
- ・いじめ、自殺、不登校等の未然防止、早期把握、早期対応、学力保証に向けた各種取組に対し、ICT（1人1台の学習用端末、公式LINEを活用したツールやデジタルドリル等）を効果的かつ積極的に活用し、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育活動を拡充していきます。

■ 方向性2：教職員の指導力向上と研修の充実（指導体制の強化）

- ・すべての教職員が一定水準以上のICT活用指導力を身に付けられるよう、悉皆研修、OJT、模範授業の公開、および先進事例の横展開を推進します。
- ・ICTをサポートできる人材やヘルプデスクを効果的に配置・活用し、技術的・運用面での不安を解消することで、教職員が新しい授業作りに専念できる環境を整えます。

■ 方向性3：安全・安心で持続可能なICT環境の整備（基盤の安定化）

- ・国庫補助制度等を戦略的に活用し、教職員の指導力とICTを融合することで、児童生徒一人一人の可能性を引き出すため、デジタルを活用した学びに取り組めるICT環境整備を実施します。
- ・通信遅延のない高速かつ安定したネットワーク環境を維持管理し、福智町教育情報セキュリティポリシーに準拠した安全なデータ運用を徹底します。

■ 方向性4：校務DXの推進と学校における働き方改革（教職員の負担軽減）

- ・統合型校務支援システムの導入を喫緊の課題として熟考を重ね、成績処理や出欠管理の効率化、ペーパーレス化を加速させます。

・保護者連絡や懇談会予約システムなど、公式 LINE を活用した校務 DX を拡大し、学校・家庭間の双方向連絡をデジタル化し、教職員の事務負担の削減と保護者の利便性向上を同時に実現します。

2 施策の展開とロードマップ（5 か年計画年表）

本計画が目指す目標の達成に向け、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間の具体的な実施ロードマップを以下のように定めます。

推進軸	短期目標（R8～R9）	中期目標（R10～R11）	長期目標（R12）
教育の質の向上	端末を毎日活用する習慣の定着 情報モラル指導の開始	デジタル教科書の活用 表現・発信型授業の展開	福智町型「個別最適・協働的な学び」の完成
指導体制の強化	教員向け操作研修の実施 全教員が活用可能へ	教科別の実践的活用研修 全教員の活用スキル標準化	指導主事や ICT マイスターによる自主的実践の定着
環境基盤の安定	更新端末（R7 末更改済）の安定運用・利活用推進 ネットワーク帯域の調査・改善	環境の完全最適化	次世代ネットワーク・教育 EdTech の導入検討
校務・働き方改革	保護者連絡デジタル化率 100%の維持 統合型校務支援システムの選定・導入準備	校務支援システムの運用開始・完全移行 ペーパーレス化の徹底	校務 DX による教職員の残業時間削減

3 結び ～本ロードマップを推進していくうえで～

本ロードマップに掲げた各目標を着実に達成し、学校教育の情報化を実効性あるものとするためには、教育委員会が強いリーダーシップを発揮し、一步一步確実に施策を推進していくことが不可欠です。

教育委員会としては、現場の教職員が過度な負担や不安を感じることなく、前向きに ICT 活用に取り組めるよう、指導体制の強化や環境整備を迅速かつ強力に推し進めます。そして、各小中学校と

これまで以上に緊密な協力体制を構築し、教職員とともに児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出す「福智町型の新しい学び」へと導いてまいります。

また、限られた資源の中で本計画を持続可能なものとするためには、教育行政の枠組みを超えた全庁的な外部連携が極めて重要です。とりわけ町長部局とは強固な連携軸を確立し、すでに 100%の稼働実績を持つ町の公式 LINE が備える拡張機能のさらなる利活用や、国の補助金・地方財政措置を的確に捉えた安定的・継続的な予算の確保、さらには高度なシステム運用における専門的人材の融通など、あらゆる側面からの協力を最大限にあおぎ、町を挙げた一体的な推進体制を構築してまいります。

町長部局・教育委員会・学校が三位一体となり、デジタル技術の力を結びつけることで、本町の子どもたちが「夢と生きがいを持ち、健康で豊かに生きる人間力」を育む教育環境の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

【参考文献・引用クエリ】

- ・学校教育情報化推進計画（文部科学省）
- ・福岡県学校教育情報化推進計画（福岡県教育委員会）
- ・福智町各種計画